

<現行計画>

第1部 保健医療福祉施策の充実に向けて

第1章 計画の考え方

第2章 保健医療の変遷

第3章 東京の保健医療をめぐる現状

第1節 都民から見た保健医療の現状

第2節 保健医療資源の現状

第4章 東京の将来の医療（地域医療構想）

※事業推進区域を含む。

第5章 保健医療圏と基準病床数

1 保健医療圏

2 基準病床数

第6章 計画の推進体制

<変更案>

第1部 保健医療福祉施策の充実に向けて

第1章 計画の考え方

第2章 保健医療の変遷

第3章 東京の保健医療をめぐる現状

第1節 都民から見た保健医療の現状

第2節 保健医療資源の現状

第4章 地域医療構想

2025年に向けた現行の「地域医療構想」の取組を記載する章であることを明確化

第5章 保健医療圏と基準病床数

1 保健医療圏

2 事業推進区域

3 基準病床数

第6章 計画の推進体制

事業推進区域
第5章へ変更



東京都保健医療計画（第七次改定） 目次構成②

<現行計画>

第2部 計画の進め方

第1章 健康づくりと保健医療体制の充実

第1節 都民の視点に立った医療情報

医療情報と医療DXに分けて記載

第2節 保健医療を担う人材の確保と資質の向上

第3節 生涯を通じた健康づくりの推進

- 1 生活習慣の改善
- 2 母子保健・子供家庭福祉
- 3 青少年期の対策
- 4 フレイル・ロコモティブシンドロームの予防
- 5 COPD（慢性閉塞性肺疾患）の予防
- 6 こころの健康づくり
- 7 自殺対策の取組

ひきこもり支援は、R5から全世代対象
→ 青少年期対策から、別項目に分けて記載

<変更案>

第2部 計画の進め方

第1章 健康づくりと保健医療体制の充実

第1節 都民の視点に立った医療情報の提供・都民の理解促進

第2節 医療DXの推進

第3節 保健医療を担う人材の確保と資質の向上 ※医師確保計画を含む

第4節 生涯を通じた健康づくりの推進

- 1 生活習慣の改善
- 2 母子保健・子供家庭福祉
- 3 青少年期の対策
- 4 フレイル・ロコモティブシンドロームの予防
- 5 COPD（慢性閉塞性肺疾患）の予防
- 6 こころの健康づくり
- 7 ひきこもり支援の取組
- 8 自殺対策の取組

第5節 外来医療に係る医療提供体制の確保 ※外来医療計画を一体化

東京都保健医療計画（第七次改定） 目次構成③

<現行計画>

第2部 計画の進め方

第1章 健康づくりと保健医療体制の充実

第4節 切れ目のない保健医療体制の推進

- 1 がん
- 2 脳卒中
- 3 心血管疾患
- 4 糖尿病
- 5 精神疾患
- 6 認知症
- 7 救急医療
- 8 災害医療

- 9 へき地医療
- 10 周産期医療

- 11 小児医療
- 12 在宅療養
- 13 リハビリテーション
- 14 外国人患者への医療

<変更案>

第2部 計画の進め方

第1章 健康づくりと保健医療体制の充実

第6節 切れ目のない保健医療体制の推進

- 1 がん
- 2 循環器病（脳卒中・心血管疾患）

- 3 糖尿病 ※CKD（慢性腎臓病）を含む。
- 4 精神疾患
- 5 認知症
- 6 救急医療
- 7 災害医療
- 8 新興感染症発生・まん延時の医療
- 9 へき地医療
- 10 周産期医療

※「東京都周産期医療体制整備計画」と一体化

- 11 小児医療
- 12 在宅療養
- 13 リハビリテーション
- 14 外国人患者への医療

6事業目として追加

第5節 歯科保健医療

第7節 歯科保健医療

循環器病対策推進計画に合わせて、脳卒中と心血管疾患を統合

東京都保健医療計画（第七次改定） 目次構成④

<現行計画>

第2部 計画の進め方

第1章 健康づくりと保健医療体制の充実

- 第8節 難病患者等支援及び血管・臓器移植対策
 - 1 難病患者支援対策
 - 2 原爆被爆者援護対策
 - 3 ウィルス肝炎対策
 - 4 血液確保・血液製剤の適正使用対策・臓器移植対策

- 第9節 医療安全の確保等

- 第10節 医療費適正化

第2章 高齢者及び障害者施策の充実

- 第1節 高齢者保健福祉施策
- 第2節 障害者施策

第3章 健康危機管理体制の充実

- 第1節 健康危機管理の推進
- 第2節 感染症対策
- 第3節 医薬品等の安全確保
- 第4節 食品の安全確保
- 第5節 アレルギー疾患対策
- 第6節 環境保健対策
- 第7節 生活衛生対策
- 第8節 動物愛護と管理

<変更案>

第2部 計画の進め方

第1章 健康づくりと保健医療体制の充実

- 第8節 難病患者等支援及び血管・臓器移植対策
 - 1 難病患者支援対策
 - 2 原爆被爆者援護対策
 - 3 ウィルス肝炎対策
 - 4 血液確保・血液製剤の適正使用対策・臓器移植対策
- 第9節 医療安全の確保等
- 第10節 医療費適正化

第2章 高齢者及び障害者施策の充実

- 第1節 高齢者保健福祉施策
- 第2節 障害者施策

第3章 健康危機管理体制の充実

- 第1節 健康危機管理の推進
- 第2節 感染症対策 ※6事業目で記載した事項を除く。
- 第3節 医薬品等の安全確保
- 第4節 食品の安全確保
- 第5節 アレルギー疾患対策
- 第6節 環境保健対策
- 第7節 生活衛生対策
- 第8節 動物愛護と管理

東京都保健医療計画（第七次改定） 目次構成⑤

〈現行計画〉

第2部 計画の進め方

第4章 計画の推進主体の役割

第1節 行政の果たすべき役割

- 1 区市町村・東京都・国の役割
- 2 東京都の保健所・研究機関の役割

保健所と試験研究機関を分けて記載

第2節 医療提供施設の果たすべき役割等

- 1 医療機能の分化・連携の方向性
- 2 果たすべき役割

(1) 新公立病院改革プラン策定病院

ア 都立病院

イ 区市町村立病院

(2) 公的医療機関等2025プラン策定病院

ア 特定機能病院

イ 地域医療支援病院

ウ 公社病院

エ 公的医療機関等2025プラン策定対象病院

（特定機能病院、地域医療支援病院、公社病院を除く。）

(3) 民間病院、診療所、薬局等

ア 民間病院

イ 一般診療所・歯科診療所

ウ 薬局

エ 訪問看護ステーション

〈変更案〉

第2部 計画の進め方

第4章 計画の推進主体の役割

第1節 行政の果たすべき役割

- 1 区市町村・東京都・国の役割

2 保健所の役割

3 東京都の試験研究機関の役割

第2節 医療提供施設の果たすべき役割等

- 1 医療機能の分化・連携の方向性
- 2 果たすべき役割

(1) 公立病院

ア 都立病院 ((地独)都立病院機構が開設する病院)

イ 区市町村立病院

(2) 公的医療機関等

ア 特定機能病院

イ 地域医療支援病院

ウ 公的医療機関等

（特定機能病院、地域医療支援病院を除く。）

(3) 民間病院、診療所、薬局等

ア 民間病院 (公立・公的医療機関等以外の病院)

イ 一般診療所・歯科診療所

ウ 薬局

エ 訪問看護ステーション

病院の種類別に項目名を変更

(地独) 都立病院機構への移行により、公社病院を削除

項目名を整理

東京都保健医療計画（第七次改定） 目次構成⑥

<現行計画>

第2部 計画の進め方

第4章 計画の推進主体の役割

- 第3節 保険者の果たすべき役割
- 第4節 都民の果たすべき役割

第3部 資料編

- 第1章 国指針による指標等及び本計画における評価指標一覧
- 第2章 二次保健医療圏別保健医療の概況
- 第3章 各種基礎データ
- 第4章 その他

<変更案>

第2部 計画の進め方

第4章 計画の推進主体の役割

- 第3節 保険者の果たすべき役割
- 第4節 都民の果たすべき役割

第3部 資料編

- 第1章 国指針による指標等及び本計画における評価指標一覧
- 第2章 二次保健医療圏別保健医療の概況
- 第3章 各種基礎データ
- 第4章 その他

別冊化